



平成 21 年 12 月 21 日

各 位

会社名 株式会社 松屋
代表者 代表取締役社長執行役員 秋田 正紀
(コード番号 8237 東証第一部)
問合せ先 総務部 I R 室担当課長 白石 晴久
(TEL. 代表 03-3567-1211)

「セカンドキャリア支援制度・特別転進プラン」の実施について

当社は、平成 21 年 12 月 21 日開催の取締役会において、当社および連結子会社である株式会社シービーケーは下記のとおり「セカンドキャリア支援制度・特別転進プラン」（早期退職優遇制度）を実施することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. セカンドキャリア支援制度・特別転進プランの実施

(1) 目的

当社は現下の厳しい経営環境に対応すべく、収益性の向上に向けて浅草支店の営業面積縮小等、多方面からの抜本的な構造改革に取り組んでおりますが、こうした施策の一環として、事業規模に見合った適正な要員体制を構築するため、また、社員のキャリア開発の選択肢を拡大し、新たなキャリアへのチャレンジを支援していく目的で「セカンドキャリア支援制度・特別転進プラン」（早期退職優遇制度）を実施いたします。

(2) 概要

①対象者

平成 22 年 2 月 28 日時点において、35 才以上 64 才以下の社員

②募集人員

120 名程度

③募集期間

平成 22 年 2 月 1 日から平成 22 年 2 月 10 日

④実施日

平成 22 年 2 月 28 日

⑤優遇措置

通常の退職金に加算金を上乗せすることに加え、希望者に対しては再就職支援サービスの提供を行います。

2. 連結子会社の早期退職優遇制度

(1) 連結子会社の概要

- ①商号 株式会社シービーケー
- ②設立年月日 昭和 36 年 7 月 15 日
- ③事業内容 総合建築内装事業、ビルメンテナンス事業、宣伝広告業
- ④本店所在地 東京都中央区明石町 2 番 20 号
- ⑤代表者 平野 保男
- ⑥資本金 90 百万円
- ⑦決算期 2 月末日

(2) 目的

同社を取巻く市場変化に伴う収益の低下傾向に対応し、経費構造の再構築を図るとともに、社員のキャリア開発の選択肢を拡大し、新たなキャリアへのチャレンジを支援していく目的で実施いたします。

(3) 概要

①対象者

平成 22 年 2 月 28 日時点において、40 才以上 58 才以下、且つ勤続年数 3 年以上の社員

②募集人員

30 名程度

③募集期間

平成 22 年 1 月 25 日から平成 22 年 2 月 5 日

④実施日

平成 22 年 2 月 28 日

⑤優遇措置

通常の退職金に加算金を上乘せすることに加え、希望者に対しては再就職支援サービスの提供を行います。

3. 損益に与える影響について

上記プランの実施に伴い、特別損失の計上が見込まれますが、現段階においては応募者数等が未確定であるため、影響額につきましては結果が判明し次第お知らせいたします。

以 上